

大島商船高等専門学校 臨時用務員 公募案内

1. 募集する職種及び職務内容

職 種	職 務 内 容
臨時用務員	大島商船高等専門学校の敷地内の環境整備を行う。

2. 採用予定者数 1 名程度

3. 受験資格

(1)刈払機（草刈り機）の取り扱いに習熟している方。

刈払機取扱作業者に対する安全教育を受けている方がなお望ましい。

(2) 2 トントラックを運転できる方。（A T 限定可）

ただし、次の者は試験を受けられません。

① 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終えるまでの者又はその刑の執行猶予期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者

② 懲戒解雇又はこれに相当する処分を受けたことのある者で、その処分の日から2年を経過していない者

③ 日本国内における活動に制限のない在留資格を有しない者

4. 雇用期間

令和7年7月1日 から 令和8年3月31日 まで（更新の可能性あり）

5. 時間給等

(1) 時間給は「独立行政法人国立高等専門学校機構非常勤教職員給与規則」に基づき決定します。

予定金額 1 時間 1, 4 1 6 円

(2) 通勤手当：支給あり

6. 勤務時間、休暇等

(1) 勤務時間 シフト制（応相談）

実際のシフトは、相談のうえ決定しますが、勤務時間を4時間程度、季節によって勤務日数の変更を想定しています。

シフト例) ① 7月～9月：週3日程度

② 10月～11月、3月：週2日程度

③ 12月～2月：週1日程度

(2) 業務の繁忙により超過勤務を命じることがあります。

(3) 年次有給休暇等の制度は、「独立行政法人国立高等専門学校機構非常勤教職員の労働時間、休暇等に関する規則」によります。

(4) その他の就業に関する事項は、「独立行政法人国立高等専門学校機構非常勤教職員就業規則」によります。

7. 勤務地

勤務地は本校所在地となります。

8. 選考の方法

	試験の内容
第一次選考	書類審査 第一次選考合格者には6月6日（金）までに、第二次選考について連絡します。
第二次選考	個別面接（令和7年6月中旬を予定） 本選考に係る交通費等は応募者の負担となります。

※ 第一次選考、第二次選考とも不合格者には電子メールまたは郵便により通知します。

9. 応募手続

(1) 応募受付期間

令和7年4月30日（水）～令和7年5月30日（金）17時【必着】

(2) 応募書類等

履歴書（市販のもの、写真貼付） ※応募書類は、返却いたしません。

(3) 応募方法

応募書類を郵送（簡易書留）又は持参により下記宛に提出してください。

封筒の表には「臨時用務員応募書類在中」と朱書きしてください。

<提出先>

〒742-2193 山口県大島郡周防大島町大字小松1091-1

大島商船高等専門学校 総務課人事係 宛

（受付時間：土・日曜日、祝日を除いた8時30分～17時）

10. 合格者の決定等

(1) 合格者の決定は、書類選考・面接の結果を総合的に評価し決定します。

(2) 応募資格がないこと又は応募の際に届け出た事項が虚偽であることが明らかになった場合、合格を取り消すことがあります。

(3) 選考の評価等については、開示しません。

1 1. 福利厚生

健康保険 なし

厚生年金 なし

雇用保険 なし

労災保険 あり

1 2. 個人情報の取り扱い

応募者の個人情報は、職員を採用しようとする目的を達成するために利用するものであり、大島商船高等専門学校以外の第三者には提供及び公表はいたしません。

1 3. その他

国立高等専門学校機構就業規則等はこちらから確認できます。

就業規則等

<https://www.kosen-k.go.jp/release/independence>

給与規則等

<https://www.kosen-k.go.jp/release/disclosure2>

問合せ先

〒742-2193

山口県大島郡周防大島町大字小松 1 0 9 1 - 1

独立行政法人国立高等専門学校機構

大島商船高等専門学校 総務課人事係

TEL:0820-74-5453, 5511 FAX:0820-74-5552